（仮称）板橋区高齢者保健福祉・介護保険事業・認知症施策推進計画2029の素案について（案）

資　　料　　4
令和８年９月３０日
高　齢　政　策　課

1　はじめに

○「板橋区高齢者保健福祉・介護保険事業計画2026」の計画期間が令和８（2026）年度末で満了することに伴い、令和９（2027）年度から令和11（2029）年度までを計画期間とする新たな計画（以下、「本計画」という。）を策定する。
○これまで、「（仮称）板橋区高齢者保健福祉・介護保険事業・認知症施策推進計画2029（骨子案）」（以下、「骨子案」という。）において、現状と課題を整理し、計画を貫く基本理念や施策体系を定め、施策の方向性を示した。
○本件については、骨子案をもとに、庁内での協議に加え、３つの検討部会における検討や、外部検討組織である「板橋区高齢者保健福祉・介護保険事業計画委員会」の意見を踏まえて作成した素案について報告する。

基本理念：板橋区の高齢施策で最も大切にする普遍的な価値観（目的地）

～人と人、人と地域をつなぐ～
安心して住み慣れた地域で全ての高齢者が健康で自分らしく輝けるまち

基本方針：基本理念を実現するための姿勢・進め方（道のり）

～高齢者参画型生きがい戦略～　地域共生社会の実現に向けた地域包括ケアシステムの推進
元気高齢者が主体的に地域活動に参画したいと思えるような仕組みづくりを念頭に置き、取組を推進する

目標：道のりを進むための「４つのあるべき姿」

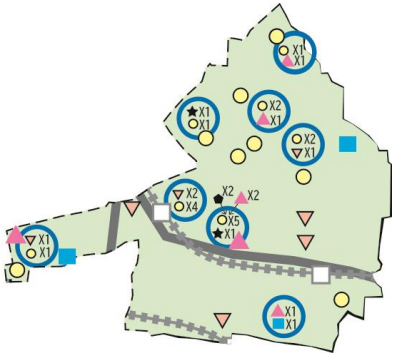
高齢者が健幸で輝いているまち	多様な主体による「出会い⇒交流⇒支え合い」ができるまち	介護が必要な方が、いつまでも安心して暮らしているまち	尊厳と権利が守られ、みんなが希望を持って暮らしているまち
・生きがいづくり ・就労、社会参加 ・健康寿命の延伸　等	・支え合いの意識醸成 ・医療介護連携 ・地域の見守り ・居住支援　等	・介護基盤の整備 ・介護人材の確保　等	・認知症施策 ・成年後見制度利用促進

2　板橋区の地域状況

高齢者が住み慣れた地域で生活を継続することができるよう、地理的条件、人口などを総合的に勘案し、「日常生活圏域」を設定している。区では地域センターの管轄区域に合わせて、18の圏域を設定し、各圏域における住民主体の活動の活性化を推進するとともに、相談体制の強化及び必要に応じた介護基盤整備への支援を進めていく。

○地域住民の方を中心とした活動（通いの場）

各日常生活圏域では、地域住民の方を中心とした活動（通いの場など）も数多く存在し、住民主体で自主的・自発的な取組が実施されている。



（参考：板橋圏域）

○区内の介護基盤の整備状況

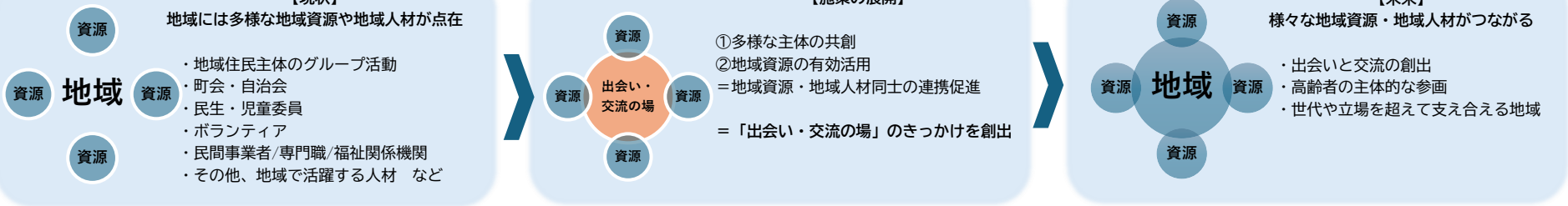
介護サービス提供体制の確保にあたっては、隣接する日常生活圏域の整備状況も重要であることから、より広域的な地理区分である５ブロック（板橋・常盤台・志村・赤塚・高島平）ごとに整備状況を整理する。



（参考：板橋ブロック）

3-1　施策の展開（高齢者参画型生きがい戦略）

○地域資源と地域人材のつながりを生かしたまちづくり
地域には、区が実施する事業だけでなく、地域住民主体のグループ活動、町会・自治会、民生・児童委員、ボランティア、民間事業者、専門職、福祉関係機関など、多様な地域資源や地域人材が点在している。これらの地域資源や地域人材は、それぞれの立場から、それぞれの強みを生かした活動を活発に展開しており、高齢者の健康づくりや社会参加の促進、地域の支え合いに重要な役割を果たしている。一方で、高齢者の興味・関心や生活スタイルは多様化し、一人ひとりに合った社会参加や活躍の機会を提供していくためには、多様な主体が連携し、それぞれの強みを生かしながら共創し、活動を展開していくことが重要である。
本計画では、地域に存在する様々な資源や人材を有機的につなぎ、活動主体同士の連携を促進することで、新たな出会いや交流、参加機会の創出をめざす。こうした取組により、高齢者が地域の様々な場面で主体的に参画できる環境づくりを進めるとともに、人と人とのつながりを深め、住民同士が支え合う地域づくりを推進する。



3-2　施策の展開（高齢者参画型生きがい戦略）

○人材の視点からみた地域資源

元気高齢者をはじめ、地域を支える多様な人材・資源を地域の大切な財産として捉え、それぞれが持つ知識や経験、活動の場を生かしながら相互の連携を促進し、より多くの高齢者が地域で主体的に参画できる環境づくりを進めていく。

○場所・空間の視点からみた地域資源

高齢者が主体的に地域へ参画できる環境を整えるためには、既存の施設や地域資源を有効に活用し、誰もが気軽に参加できる場を創出していくことが重要である。

区施設や民間施設などの既存資源を活用しながら、高齢者が地域とつながり、交流や活動のきっかけを得られる環境づくりを推進する。

【人材の視点からみた地域資源の例】



これまでの人生で培ってきた豊富な知識や経験を有し、地域社会の中で自立した生活を送る高齢者



地域の多様な主体が集まる協議体（各日常生活圏域に設置）



地域コミュニティの維持・活性化に取り組む住民同士のつながりを支える重要な担い手



健康づくり/仲間づくり/社会貢献を柱に、区在住の60歳以上の方が、自主的に運営する活動団体

【場所・空間の視点からみた地域資源の例】



ふれあい館やウェルネススペース等の施設を有効活用し、更なる「出会い・交流の場」を検討



多世代交流の拠点を活用し、高齢者を含めた多世代交流を促進する取組を推進



民間事業者との協力体制を強化し、民間事業者が保有する施設や空間を活用



自然・歴史・文化など板橋らしさを享受し、高齢者が経験や知識を活かした多世代交流を促進

▼本計画期間において
「場所・空間の視点からみた地域資源」の把握と有効活用に取り組むとともに、「人材の視点からみた地域資源」と有機的につなげることで、出会い・交流の場を創出し、人と人、人と地域のつながりを育んでいく。

「場所・空間の視点からみた地域資源」を把握・有効活用
×
「人材の視点からみた地域資源」

→ 出会い・交流の場

人と人、人と地域のつながりへ

4　介護保険サービスの見込みと保険料の算定

○介護保険サービス・事業の見込み量推計時の留意点
・要介護（要支援）認定者の増加　　・介護サービス事業所の整備
・有料老人ホーム等の高齢者向け住まいの設置状況

○介護保険事業費の執行状況　※令和６・７年度は決算額、令和８年度は当初予算額　（単位：千円）

年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	合計
総給付費（A）	41,374,911	42,752,112	43,656,597	127,783,620
介護サービス給付費	40,133,542	41,459,542	42,209,393	123,802,477
介護予防サービス給付費	1,241,369	1,292,570	1,447,204	3,981,143
特定入所者介護サービス費等給付額(B)	697,899	692,077	873,426	2,263,402
高額介護サービス費等給付額(C)	1,502,170	1,587,528	1,773,350	4,863,048
審査支払手数料(D)	48,069	49,754	52,127	149,950
標準給付費見込額(A+B+C+D)	43,623,049	45,081,471	46,355,500	135,060,020
地域支援事業費(E)	2,334,477	2,370,118	2,484,583	7,189,178
介護予防・日常生活支援総合事業費	1,469,033	1,500,062	1,550,413	4,519,508
包括的支援事業費・任意事業費	865,444	870,056	934,170	2,669,670
諸支出金（F）	1,941,257	1,670,239	356,425	3,967,922
合計(A+B+C+D+E+F)	47,898,783	49,121,828	49,196,508	146,217,120

○介護保険事業費の見込み
本計画期間における介護保険事業費の見込額については、令和９（2027）年度の介護報酬改定などを踏まえ、推計する予定である。

○本計画期間の介護保険料設定の留意点
①保険料が上昇する主な要因
・介護給付費の増加
・介護報酬の見直し
②保険料の上昇を抑える方策
・介護給付費準備基金の活用

5　板橋区認知症施策推進計画2029

「認知症フレンドリー社会の推進」に向けて、８つの施策目標を定め、国及び都の認知症基本計画を踏まえつつ、認知症施策の推進に取り組んでいく。骨子案をもとに協議・検討を重ねて作成した本素案は、本計画期間における施策の展開を示している。

重点事業：認知症理解促進

（１）認知症サポーター養成事業
認知症サポーター養成講座を実施する。全ての年代が受講できるよう、学校や企業、地域の団体などと連携する。

（２）認知症月間
９月の認知症月間において、展示や講演会、図書館との連携した取組を通じて、「新しい認知症観」を含む認知症への理解の促進に取り組む。

重点事業：認知症フレンドリー協議会

認知症フレンドリー社会の実現に向け、認知症の人や家族の視点を重視した取組を、地域の民間企業等と協働で推進していくため、認知症フレンドリー協議会（板橋区認知症官民協議会）を開催し、情報共有及び新たな取組の検討を行う。





6　板橋区成年後見制度利用促進基本計画2029

「成年後見制度の利用促進」に向けて、３つの施策目標を定め、国の法制審議会（成年後見等関係）部会における成年後見制度の見直しに向けた検討内容を踏まえつつ、新たな制度を見据えて、本人の意思を尊重した支援に取り組んでいく。骨子案をもとに協議・検討を重ねて作成した本素案は、本計画期間における施策の展開を示している。
取組の一例として、制度の利用につながる相談対応の充実や親族等による申立ての支援と後見人等支援、区長による申立ての適切な実施と制度利用支援事業の推進など、本人にとって使いやすく、望ましい制度の運用に取り組んでいく。